

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	2021年6月24日
【会社名】	株式会社ホクリヨウ
【英訳名】	Hokuryo Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 米山 大介
【本店の所在の場所】	札幌市白石区中央二条三丁目6番15号
【電話番号】	011-812-1131
【事務連絡者氏名】	常務取締役企画部長 松岡 昌哉
【最寄りの連絡場所】	札幌市白石区中央二条三丁目6番15号
【電話番号】	011-812-1131
【事務連絡者氏名】	常務取締役企画部長 松岡 昌哉
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、2021年6月23日開催の当社第73期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
2021年6月23日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金10円

配当総額 84,589,520円

(3) 効力発生日

2021年6月24日

第2号議案 定款一部変更の件

機動的な剰余金の配当等を可能とするため、会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当等を取締役会決議により行うことができるよう、定款第46条（剰余金の配当、自己株式の取得等の決定機関）および第47条（剰余金の配当の基準日）を新設し、併せて内容が重複する変更前定款第6条（自己株式の取得）、第47条（期末配当金）、第48条（中間配当金）を削除するものであります。

第3号議案 取締役6名選任の件

取締役として、米山大介、津元淳、福島尚樹、松岡昌哉、竹林孝、小高咲の各氏を選任するものであります。

第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

取締役を退任いたします加藤公明氏、松野慎太郎氏に対し、その在任中の功労に報いるため、当社の内規に従い相当額の範囲で、退職慰労金を贈呈するものであります。なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は取締役会に一任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果 及び賛成割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	70,740	190	0	(注)1	可決 98.83
第2号議案 定款一部変更の件	70,233	697	0	(注)2	可決 98.12
第3号議案 取締役6名選任の件				(注)3	
米山 大介	64,873	6,057	0		可決 90.63
津元 淳	65,618	5,312	0		可決 91.67
福島 尚樹	65,657	5,273	0		可決 91.73
松岡 昌哉	70,694	236	0		可決 98.76
竹林 孝	66,154	4,776	0		可決 92.42
小高 咲	70,644	286	0		可決 98.69
第4号議案 退任取締役に対する 退職慰労金贈呈の件	60,753	10,167	0	(注)1	可決 84.87

(注)1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上